

建機サポート制度

当社では、レンタル物件をご使用中の事故および盗難時のお客様のご負担を軽減するために、建機サポート制度をご案内しております。建機サポート制度は、万一の事故に備えて、お客様に安心のご提供を致します。

建機サポートの補償概要

建機サポートの内容は大きく下記の3種類に分けられます。

① 自動車補償

・レンタカー(ナンバー付)の運行・管理中に発生した自動車事故によって損害が発生した場合



② 動産補償

・建設機械(ナンバーなし)を使用・管理中に偶発的な事故によって建設機械そのものが損害をうけた場合
・工事現場における火災・爆発・衝突等の偶然による事故があった場合

③ 賠償補償

・建設機械(ナンバーなし)を使用・管理中に第三者への損害を与え法的に損害賠償請求が発生した場合



補償内容

お客様ご負担金 **免責10万円**

① 自動車補償

補償内容	対象機種			
	軽トラック、軽バン、軽ダンプ等	2t・3tダンプ等(3転、低床含む)	4tダンプ、ユニック車、散水車、パッカー車、高所作業車等	左記以外の登録ナンバー付き建設機械(ローラー)等
レンタル補償金	管理料 500円/日	管理料 700円/日	管理料 1,000円/日	サポート料 レンタル料金×10%
対人賠償	無制限			
対物賠償	無制限			
車両補償	有り			
搭乗者傷害	1名死亡につき 500万円			

※レンタル補償金(管理料・サポート料)には別途消費税がかかります

主な補償対象外事項

- ① 事故を起こした人と死傷した被害者が同じ勤務社内間(下請などを含む)場合
- ② 事故を起こした人及び会社の管理下にある財物が被害にあった場合
- ③ 警察への事故届けがなかった事故
- ④ 酒帯運転・無免許運転・麻薬使用等による運転中の事故
- ⑤ 故意・詐欺・ねつ造事故
- ⑥ 当社の貸渡約款の条項に違反した使用による事故
- ⑦ 使用または管理上の重大な過失によって発生した損害
- ⑧ その他保険会社が適応外と認定した事故

△転倒、水没、塩害など重大事故の場合はお客様ご負担金が加算されます。



② 動産補償 及び ③ 賠償補償

補償内容	対象機種		
	自走式建設機械	機械類	その他
	バックホー、ローラー、キャリア等	発電機、エアコンプレッサー、溶接機等	仮設トイレ、仮設ハウス等
レンタル補償金	サポート料 レンタル料金×10%		
対人賠償	1事故3億円 / 1名につき1億円		
対物賠償	1事故1,000万円		

※レンタル補償金(サポート料)には別途消費税がかかります

④ 貸出機械の損害は損害額に応じてご負担ください

② 動産補償	お客様ご負担金	修理金額100万円未満	免責10万円
		修理金額100万円以上(全損)	損害額の20%

③ 賠償補償	お客様ご負担金	第三者への賠償事故	免責30万円
--------	---------	-----------	--------

主な補償対象外事項

- ① 事故を起こした人と死傷した被害者が同じ勤務社内間(下請などを含む)場合
- ② 事故を起こした人及び会社の管理下にある財物が被害にあった場合
- ③ 使用または管理上の重大な過失によって発生した損害
- ④ 故意・詐欺・ねつ造事故
- ⑤ 電氣的・機械的事故
- ⑥ 紛失・置き忘れ
- ⑦ 不正行為による損害
- ⑧ 当社の貸渡約款の条項に違反した使用による事故
- ⑨ その他保険会社が適応外と認定した事故

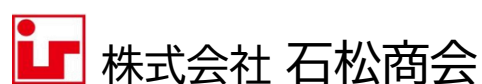
△転倒、水没、塩害など重大事故の場合はお客様ご負担金が加算されます。

【事故発生時の注意】

- 1.賠償金額の確定・示談等の決定等には保険会社の承認を必要とします。
万が一お客様独自による和解等により、過度の賠償金の請求が発生しても保証できません。
- 2.負傷者がいる場合、速やかに救護措置をとってください。
- 3.最寄りの警察署に事故の届け出をしてください。
- 4.万一事故が発生したときは、至急当社までご連絡ください。



※当社のサポート制度には休車損害も含まれておりますので、特殊な場合を除き別途費用を頂く必要はございません。



<本社> 山口県下関市綾羅木新町4-2-4

TEL 083-252-5650 FAX 083-253-0696

<小月営業所> TEL 083-282-4680

<彦島営業所> TEL 083-266-1245

<豊田営業所> TEL 083-766-2930

<長門営業所> TEL 0837-37-4715

<豊浦営業所> TEL 083-774-4171

<菊川営業所> TEL 083-288-1050